目 次

告 示

◎急傾斜地崩壊危険区域の指定(2件)(防災砂防課)

○道路の区域変更

(道路課)

入札公告

○一般競争入札(核医学画像診断装置)

(公営企業局

県立病院課)

\_\_\_\_\_

# 高知県告示第477号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律 第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を 急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中 央東土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年11月12日

高知県知事 尾﨑 正直

十佐郡十佐町東境

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号			地番		
1	土佐	郡土佐	175番 2		
2	"	"	"	II	1225番 3
3	"	"	"	jj	1225番 1
4	"	"	"	II	1224番
5	"	"	"	II	JJ
6	"	"	"	字鴈形山	353番
7	IJ	"	"	JJ	JJ

8	"	<i>II</i>	"	II	l II
9	"	JJ	"	JJ	1249番
10	"	<i>II</i>	"	II	337番地先
11	"	<i>II</i>	"	字山ハタ屋式	336番
12	"	JJ	"	II	334番 1
13	"	<i>))</i>	"	II	333番 3
14	"	<i>II</i>	"	II	325番
15	"	<i>II</i>	<i>II</i>	II	321番 2
16	"	<i>))</i>	"	II	314番地先
17	"	<i>II</i>	"	字静岡	183番地先
18	"	<i>)</i> /	"	II	182番

#### (2) 区域

標柱1から3までを順次に直線で結んだ線、標柱3と4を 平成8年4月建設省告示第1205号で指定した馬場谷川砂防指 定地の境界に沿って結んだ線、標柱4から9までを順次に直 線で結んだ線、標柱9と10を昭和36年4月建設省告示第995 号で指定した三島地すべり防止区域の境界に沿って結んだ 線、標柱10と11を直線で結んだ線、標柱11と12を小径に沿っ て結んだ線、標柱12から18までを順次に直線で結んだ線及び 標柱18と1を町道田井森線に沿って結んだ線により囲まれた 区域内とする。

#### 高知県告示第478号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律 第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を 急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡 多十木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年11月12日

高知県知事 尾﨑 正直

## 幡多郡黒潮町川奥(追加)

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番

6	幡多	郡黒潮	973番26		
7	"	JJ	荷和	6字堂ノ谷西山	751番8
8	"	"	"	IJ	751番 5
9	"	"	"	字シヤウシヤシキ	296番 1

#### (2) 区域

昭和61年4月高知県告示第257号で指定した幡多郡佐賀町 川奥急傾斜地崩壊危険区域内(以下「257号区域」とい う。) に存する標柱4と6を直線で結んだ線、標柱6から9 までを順次に直線で結んだ線、標柱9と257号区域に存する 標柱5を県道秋丸佐賀に沿って結んだ線及び257号区域に存 する標柱4と257号区域に存する標柱5を直線で結んだ線に より囲まれた区域内とする。

# 高知県告示第479号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和元年11月12日から2週間高知県土木部道 路課及び高知県中央東十木事務所において一般の縦覧に供する。 令和元年11月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

区	間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
長岡郡大豊町西峰字 カミ2446番2から 長岡郡大豊町西峰字		前	2.8	80
大岡都八壹四     カミノ上エ247   で		後	6. 7	80

# 入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般 競争入札に付する。

令和元年11月12日

高知県公営企業局長 北村 強

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量 核医学画像診断装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限 令和2年3月31日
- (4) 購入物品の納入場所 宿毛市山奈町芳奈3番地1 高知県立幡多けんみん病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前 にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた 者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成30~令和2年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登載されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保 等に関する法律(昭和35年法律第145号)第39条第1項の 高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者である こと
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0850

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県公営企業局県立病院課

電話番号088-821-4634

- (2) 入札説明書の交付方法
- ア 手渡しによる交付の場合

令和元年11月12日 (火) から同月25日 (月) まで (日曜 日及び土曜日を除く。) の午前9時から午後5時まで(午 後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付 場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和元年11月12日午前9時から同月25日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ (http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/) で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年12月24日(火)午後1時30分

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和元年 12月23日(月)午後5時までに(1)の交付場所に必着する こと。

イ 場所

高知市追手筋二丁目1番1号 オーテピア4階集会室

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

高知県公営企業局契約規程(昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。)第6条、第22条及び第23条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和元年11月25日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その 他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効と する。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の 範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落 札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結す る日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の 規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1 の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しな いものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(8) 資格審査に関する事項

(7) 契約書作成の要否

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和元年11月25日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札 の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するととも に、当該事項を申し出ること。

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。
- (10) 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Nuclear medicine diagnostic imaging equipment 1 set
- (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 25 November 2019
- (3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Tuesday 24 December 2019
- (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Monday 23 December 2019
- (5) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4634
- (6) Others: As in the tender documentation